

巻頭論文



文部科学省
初等中等教育局教育課程教科調査官
教育課程研究センター研究開発部
総括研究官・教育課程調査官・学力調査官

水戸部 修治

(みとべ しゅうじ)

プロフィール

小学校教諭、県教育庁指導主事、山形大学地域教育文化学部准教授等を経て、平成20年10月より現職。国立教育政策研究所教育課程研究センター教育課程調査官・学力調査官。平成23年1月より、総括研究官を併任。専門は国語科教育学。平成10・20年版『小学校学習指導要領解説国語編』作成協力者。山形大学在職時は、「教科を貫く国語力」育成カリキュラム開発チーフとして各教科等における言語活動を充実する授業改善理論を研究。現在は教科調査官として、我が国の国語科の、とりわけ「単元を貫く言語活動」を軸にした授業改善に挑む。主要論文「国語科授業改善システムの構築に関する考察」（山形大学紀要）「ベルリン市の基礎学校における『PISAスーツケース』の活用状況と日本版開発の可能性」（国立教育政策研究所紀要）ほか。主要編著として、『小学校国語科「言語活動」パーフェクトガイド』明治図書（2011年6月）、『言語活動モデル事例集』教育開発研究所（2011年2月）ほか。さいたま市大宮区在住。

今、目の前の子どもたちには
付けるべき力とは

平成23年3月11日に起きた東日本大震災は、我が国の社会に、そして子どもたちの心と体、生活全体にも大きな影響を及ぼしている。これまで想定さえしていなかった様々な出来事が頻発し、従来の枠組や価値観では対応できないことも多い。また逆に、人と人との絆など、再びその大切さが見直されてきたものもある。こうした状況下にあっては、改めて、これからの社会を担う子どもたちに、どのような力を育むべきかが問われるのではないだろうか。

1 急速に変化する社会

高度に情報化が進展し、個人もインターネット上で、手軽に不特定多数の対象に向けて情報を発信することができるようになってきている。大量の情報が飛び交い、それらの情報をどのように活用するかが、社会的にも個人的にも大きな意味をもつ時代となった。

こうした社会においては、情報はすぐに陳腐化し、絶えず更新していくことが求められる。最新の情報が極めて大きな力をもつ一方で、大量の情報は玉石混淆であり、必要な情報がどこに存在しているのかを検索するといった、情報を使いこなす能力の必要性も増している。

情報化と連動してグローバル化も急速に進展している。あらゆる分野で世界標準が主導権を握り、世界中どこでも同じ方式が通用するようになってきた。

中央教育審議会は、平成17年及び20年の答申等において、現代を「知識基盤社会」ととらえ、その特徴を次のように挙げている。

- ①知識には国境がなく、グローバル化が一層進む。
- ②知識は日進月歩であり、競争と技術革新が絶え間なく生まれる。
- ③知識の進展は旧来のパラダイム転換を伴うことが多く、幅広い知識と柔軟な思考力に基づく判断が一層重要になる。
- ④性別や年齢を問わず参画することが促進される。

2 これからの社会を生きる子どもたちに必要な力とは

(1) 知識基盤社会におけるキーコンピテンシー

OECDは、こうした「知識基盤社会」の時代を担う子どもたちに必要な能力を「キーコンピテンシー」として定義づけた上で、具体的には次のような3つのカテゴリーを示している。

- ①社会的・文化的、技術的ツールを相互作用的に活用する力
- ②多様な社会グループにおける人間関係形成能力
- ③自立的に行動する能力

(2) PISAの「読解力」の定義の変更

更に、OECDの生徒の学習到達度調査(PISA)の2009年の「読解力」の調査においては、「読解力」の定義が部分的に変更されたことにも着目したい。

すなわち従来は、読解力の定義が、「自らの目標を達成し、自らの知識と可能性を発達させ、効果的に社会に参加するために、書かれたテキストを理解し、利用し、熟考する能力」とされていたものが、「・・・熟考し、これに取り組む能力」となった。このことについて、国立教育政策研究所では次のように解説している。

読解力はただ単に読む知識や技能があるというだけでなく、様々な目的のために読みを価値付けたり、用いたりする能力によっても構成されるという考え方から、「読みへの取り組み」(engaging with written texts) という要素が加えられた。つまり、読むことに対してモチベーション(動機付け)があり、読書に対する興味・関心があり、読書を楽しみと感じており、読む内容を精査したり、読書の社会的な側面に関わったり、読書を多面的にまた頻繁に行っているなどの情緒的、行動的特性を指す。(詳細は国立教育政策研究所HPを参照。)

すなわち、「これに取り組む能力」という定義がPISAにおいて用いられるようになったのは、「読解力」を一層目的的で、主体的な能力としてとらえようということの表れとして見ることができる。付け加えると、読解力の下位領域として「情報の取り出し」としていたものが「情報へのアクセス・取り出し」とされたことも、このことを裏付けるものと思われる。

(3) 学力観の再確認を

こうしたことは、学習指導要領の基本理念である「生きる力」を育むこととも軌を一にするものである。平成20年の中央教育審議会答申では、「変化が激しく、新しい未知の課題に試行錯誤しながらも対応することが求められる複雑で難しい時代を担う子どもたちにとって、将来の職業や生活を見通して、社会において自立的に生きる力が『生きる力』であるということである。これからの学校は、進学や就職について子どもたちの希望を成就させるだけではその責任を果たしたことにはならない。」と述べている。

このような考え方の基に改訂された学習指導要を具体化していくためには、各教科等の目標や内容一つ一つの趣旨を把握する際にも、これまでに述べてきたような経緯を踏まえることが大切になる。「新学力観」が言われて久しいが、今、目の前の子どもたちにとって必要な力は何かを問い続けてこそ、そしてそれが教室の授業として具体化されてこそ、初めて大きな力を発揮するのである。

より具体的に見てみよう。例えば小学校国語科第3学年及び第4学年「C読むこと」領域には、次のような指導事項を示している。

エ 目的や必要に応じて、文章の要点や細かい点に注意しながら読み、文章などを引用したり要約したりすること。

要約することは、ともすれば文章のキーワードを取り、短くまとめることだと思われがちである。しかし実際に要約する場面や状況を考えると、上記の指導事項にあるように、「目的や必要に応じて」どこをどの程度に短くするのが決まってくることに気づく。つまり、子どもの意識とは無関係に短くまとめる技術を教え込めばよいのではなく、子ども自身の目的意識や必要性を喚起しながらどのように要約するのかを思考・判断できるようにする必要があるのである。その時にこそ初めて、要約のための知識や技能が子どもにとって生きてはたらくものとなる。それは、国語科で育成すべき能力が国語の授業の中に閉じるものではなく、実生活において、あるいは国語科以外の各教科等において機能する国語の能力を育成するものだからである。

この他の指導事項にも「目的に応じて」「自分の考え」などが多く位置付けられていることから明らかなように、一層主体的な能力として、育成すべき国語の能力をとらえている。

3 授業はどう変わるのか

こうした国語の能力を確かに育むためには、授業の在り方も見直していくことが求められる。すなわち、例えば与えられた文章の与えられた場面をいかに正確に読み取らせるか、教師のもつ正解の解釈にたどり着かせるかといった狭く硬直化した指導観を見直し、目の前の子どもたちに今、そしてこれから必要な力は何なのかを見極めて行くことが大切なものとなるのである。

国語科を例に検討したが、このことは各教科等にも当てはまる。日々の学習指導に当たっては、絶えず目の前の子どもたちに付けるべき力は何なのかを確認すると同時に、総論としての理解にとどまらず、具体的にどこをどのように改善するのが重要になる。

その際の視点としてもっとも代表的なものが「言語活動の充実」である。平成20年の中央教育審議会答申においては、「7. 教育内容に関する主な改善事項」の第1項目に「言語活動の充実」をあげ、「各教科等における言語活動の充実は、今回の学習指導要領の改訂において各教科等を貫く重要な改善の視点である。」としている。(より詳細な趣旨及び各教科等において言語活動の充実を図った事例については、文部科学省「言語活動の充実に関する指導事例集」を是非参照いただきたい。)

個々の授業づくりを進める際にはまず、変化の激しいこれからの社会で目の前の子どもたちにとって必要な能力を育成する上で、言語活動の充実が求められることを認識する必要がある。その能力とは、単に与えられた問題をこなすことにとどまらず、正解のない未知の状況においても自ら課題を見いだし、追究するために必要な情報を活用し、人々との交流によってより価値のあるものに高めていけるような課題追究の能力であるとも言える。より具体的には、各教科等のねらいの実現に向けて、子どもたちが主体的に思考し、判断し、それを表現していくことを、授業の中に一層明確に位置付けていくことが求められる。さらには、当該単元・題材や本時のねらいに直結した言語活動は何か、それをどのようなタイミングでどう位置付けるのかといった、教材研究段階での吟味が一層重要になる。また例えば発問の際にも、「あなたはどうか考えるのか」「どんな理由でそう考えるのか」など、子どもたち自身が思考・判断し、例え拙くても、そして不完全であっても自分自身の言葉で表現できるような手立ての具体化が日常的に求められる。

4 今、言葉の力を信じて・・・

大震災以降、私たちは、「何をさせられるのか」ではなく、「自分には何ができるのだろうか」ということを問うようになってきているのではないだろうか。それは、私たち大人にとって重要なことであるばかりではなく、目の前の子どもたちが今、そして10年後、20年後、社会を担う存在になったとき、どうしても必要な力である。

とりわけそうした力の基盤となる言葉の力は、たとえ困難な状況下にあっても、その克服に向けて思考し、判断するために必要であり、ときに自分自身を支え、ときに他者との交流によって一層豊かな学びを可能にする、まさに生きる力そのものでもある。新教育課程が実施される今こそ、そうした言葉のもつ機能を十分に生かした授業の具体化を期待したい。